

## 令和3年度春日井市納税通知書送付用封筒広告掲載募集要項

令和3年度に使用する春日井市市民税・県民税及び軽自動車税の納税通知書送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

### 1 件名

- (1) 春日井市市民税・県民税納税通知書送付用封筒広告主募集
- (2) 春日井市軽自動車税納税通知書送付用封筒広告主募集

### 2 入札参加申込み

ホームページに掲載してある事前審査型一般競争入札参加申込書(第1号様式)に必要な事項を記入して、持参してください。

#### (1) 受付期間

令和2年10月26日(月)から11月10日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

#### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

#### (3) 受付場所

春日井市役所市民税課(市役所2階)

### 3 掲載広告

#### (1) 規格

縦55mm以内、横90mm以内(単色刷、市指定)

The diagram illustrates the layout of the envelope. It features a large outer rectangle with a trapezoidal notch at the top center. Inside this rectangle, there are two smaller rectangular areas. The area on the left is labeled '春日井市使用欄' (Spring City Use Area) and is positioned higher and further to the left. The area on the right is labeled '広告使用欄' (Advertisement Use Area) and is positioned lower and further to the right. The '広告使用欄' is partially overlapping the bottom and right sides of the '春日井市使用欄'.

(2) 枠数

ア 市民税・県民税納税通知書送付用封筒	1 枠
イ 軽自動車税納税通知書送付用封筒	1 枠

(3) 掲載場所 納税通知書送付用封筒裏面右側

(4) 広告内容

掲載する広告内容は、広告主から提供されたデータを使用します。

なお、春日井市広告掲載要綱（平成 18 年 8 月 25 日施行。以下「要綱」という。）第 3 条に抵触すると市が判断したときは、その広告は掲載しません。

4 入札日時

令和 2 年 11 月 25 日（水）

(1) 市民税・県民税納税通知書送付用封筒	午前 10 時
(2) 軽自動車税納税通知書送付用封筒	午前 10 時 10 分

5 入札場所

春日井市役所

※詳細な場所については申し込み受付時にお伝えします。

6 最低入札価格（消費税及び地方消費税額を含む）

(1) 市民税・県民税納税通知書送付用封筒	48,000 円
(2) 軽自動車税納税通知書送付用封筒	50,000 円

7 封筒発送時期

(1) 市民税・県民税納税通知書送付用封筒	6 月第 1 週
(2) 軽自動車税納税通知書送付用封筒	5 月第 1 週

8 封筒発送予定数

(1) 市民税・県民税納税通知書送付用封筒	58,000 通
(2) 軽自動車税納税通知書送付用封筒	61,000 通

※但し、発送予定数は募集時点での予定通数であり、実際の発送数を保証するものではありません。

9 応募資格及び広告掲載基準等

応募資格、広告掲載基準等については、要綱及び春日井市納税通知書送付用封筒広告掲載要領に基づくものとします。

10 注意事項

- (1) 入札参加申し込みを受けて市が発行する事前審査型一般競争入札参加資格決定通知書（第 2 号様式）を持参してください。
- (2) 虚偽の内容が記載されているものは失格とします。
- (3) 入札金額は消費税額及び地方消費税額を含む金額とします。
- (4) 入札に参加する者が 1 人であっても、原則として入札を執行します。
- (5) 入札及び広告掲載に要する費用は、申込者負担とします。なお、提出された書類等は、原則として返却しません。

## 11 入札保証金

春日井市契約規則第 11 条の規定により納付を免除します。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、免除された入札保証金に相当する額を違約金として納付していただきます。

## 12 落札者の決定方法

- (1) 入札により最高額で落札した者を広告主に選定します。
- (2) 落札となる同価の入札が 2 以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

## 13 入札の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の入札は無効とします。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者がした入札
- (2) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札
- (3) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (4) 同一事項の入札に対し、2 以上の意思表示をした入札
- (5) 他人の代理を兼ね又は 2 以上の代理をしたものの入札
- (6) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (7) 記名及び押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札

## 14 広告原稿

- (1) 落札者は、春日井市納税通知書送付用封筒広告掲載申込書（第 3 号様式）に広告原稿案を添えて市民税課へ提出し、広告内容の審査を受けてください。

提出期限：令和 2 年 12 月 9 日（水）

- (2) 原稿の審査後、春日井市納税通知書送付用封筒広告掲載決定通知書（第 4 号様式）と広告掲載料納入通知書を送付しますので期限までに納入してください。

- (3) 春日井市納税通知書送付用封筒広告掲載決定通知書（第 4 号様式）到着後、完成原稿（紙及びデータ）を市民税課へ提出してください。

※広告原稿作成にかかる費用は広告主の負担です。

提出期限：令和 2 年 12 月 23 日（水）

- (4) 提出するデータは次の仕様とします。

ア 媒体：CD又はMO

イ データ形式：イラストレータ（拡張子：ai）

ウ アウトライン化後のデータは必須。可能であればアウトライン化前のデータも提出してください。

- (5) 実寸大広告原稿 A 4 縦 刷色 黒（単色）をお願いします。

- (6) 広告欄であることを示すため、広告枠内に広告（文字のサイズは 10 ポ

イントゴシック体。外側を実線で囲む) と表示してください。

(7) 広告原稿には、広告主の連絡先を明示してください。

(8) 広告欄下に次の文章が入りますので、ご了承ください。

「広告内容に関するご質問は、広告に掲載された連絡先にお問い合わせください。この封筒には、広告収入を得て広告を掲載しています。」